

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策として3月に突然の全国一斉臨時休校の要請があった。その後も緊急事態宣言が公示され、いまだ先行きが見通せない中、学校現場では学びと育ちの保障や心のケア、感染症対策などに取り組んでいる。

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びを実現するためには、教職員定数改善などの施策が重要課題である。また、学校現場における長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革を推進するためにも教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、2006年に「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的処置等を講じている自治体もあるが、未来を担う子供たちが住む地域や環境に関係なく平等に教育を受けるためには、義務教育に用途が特定された義務教育費国庫負担制度が必要であり、国の教育予算の確保と拡充が必要である。

こうした観点から、2021年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月17日

内閣総理大臣
財 務 大 臣
文部科学大臣
総 務 大 臣 様

兵庫県播磨町議会